

令和元年度

**第2期高松市教育振興基本計画の進行
管理及び点検・評価に関する報告書**
(平成30年度対象)

令和元年9月

高松市教育委員会

目次

◎はじめに		ページ
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
4	点検・評価実施報告書の構成	2
5	点検・評価対象項目一覧	3
◎点検・評価表		
I 学校教育の充実		
1	確かな学力の育成	5
	・学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること）	7
	・教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として 取り組んでいる学校数	8
	・キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	9
	・中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行って いる教員の割合	10
	・「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数	11
	・新入学児童生徒の内、障害のある子どもや保護者への教育相談等 の回数	12
	・特別支援教育に係る巡回相談の実施申込み人数	13
2	豊かな心と体を育てる教育の推進	15
	・全学級で道徳の授業を公開している学校の割合	17
	・スクールソーシャルワーカーの配置人数	18
	・不登校児童生徒に占める適応指導教室への通室率	19
	・学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）	20
	・小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率	21
	・人権教育指導・研究資料の利用率	22
	・年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	23
	・ふるさと教育として「高松市子ども宣言」を活用している 学校の割合	24
	・学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	25
	・小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の 割合	26
	・芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園）	27
3	教員の資質向上と教育指導体制の充実	29
	・小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行う ために教員を配置している校数	31
	・市費講師の配置校数	32
	・勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合	33
II 学校教育環境の整備		
1	学校教育施設の整備	35
	・学校施設長寿命化の進捗率	36
	・幼保連携型認定こども園に移行している園数	37

2	教育機能と就学支援の充実	39
	・学校図書館図書標準を達成した学校の割合	41
	・教育用PC内、タブレット端末の配置台数（PC教室除く）割合	42
	・応用力（思考力・判断力・表現力）を身に付ける教育活動に力を入れる必要があると回答した教員の割合	43
III 子どもの安全確保		
1	子どもの安全対策の推進	45
	・子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	46
	・スクールガード・リーダーの年間派遣回数	47
2	子どもの交通安全対策の推進	49
	・通学路合同点検計画における達成率	50
IV 青少年の健全育成		
1	子どもの体験活動の充実	51
	・子ども会の加入率	52
	・高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	53
2	青少年の健全育成の推進	55
	・少年人口千人当たりの補導人数	56
	・ICT機器を活用して情報モラル教育を実施している教員の割合	57
	・児童の情報モラルについての理解度出前授業後のアンケート評価	58
V 家庭・地域の教育力の向上		
1	学校・家庭・地域の連携強化	59
	・学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組む仕組みを設けている学校数	60
2	家庭及び地域教育力向上の推進	61
	・朝ごはんを食べている子どもの割合	62
	・「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合	63
VI 生涯学習の推進		
1	学習機会の充実	65
	・まなびCAN及びコミュニティーセンターの講座の延参加者数	66
2	学習施設・機能の充実	67
	・市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	68
◎教育施設等の概況		
1	学校等	69
2	学校給食調理場	73
3	少年育成センター	74
4	総合教育センター	74
5	社会教育施設	74
◎報告書の公表		
		76

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

そこで、高松市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

第2期高松市教育振興基本計画において、令和5年度にめざす姿として「施策の目標」に掲げている項目の中間目標である令和元年度末数値に対する平成30年度の進捗状況について、点検・評価の対象としました。

3 点検・評価の方法

「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。

各項目については、第2期高松市教育振興基本計画における位置付けを示すとともに、事務局において評価を総括し、また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から、御意見をいただきました。

(敬称略)

氏名	所属等
清國 祐二	香川大学 地域連携・生涯学習センター長
樽谷 佳樹	高松市PTA連絡協議会相談役

【施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価について】

<平成30年度実績値の場合(3/4年間)>

- A：進捗率が75%以上(予定通り進行している)
 - B：進捗率が60%以上75%未満(概ね予定通り進行している)
 - C：進捗率が37.5%以上60%未満(予定より遅れている)
 - D：進捗率が0%超37.5%未満(予定より大幅に遅れている)
 - E：進捗率が0%以下(基準年度末数値(H26年度)を下回っている)
- －：調査年等の関係で評価ができないもの

【施策の基本方向に対する評価について】

施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価を

A=4点・B=3点・C=2点・D=1点・E=0点として項目合計から平均を算出した。

- A：平均点が3点超
- B：平均点が2点超～3点以下
- C：平均点が1点超～2点以下
- D：平均点が0点超～1点以下
- E：平均点が0点

(※ ーは計算から除外する。)

4 点検・評価に関する報告書の構成

- (1) 平成30年度の点検・評価表
- (2) 教育施設等の概況

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】 抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成30年度 点検・評価対象項目
(第2期高松市教育振興基本計画の施策の目標に掲げた項目)

I 学校教育の充実

1 確かな学力の育成 **【進捗度：A】**

学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること）	(学校教育課)	A
教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	(学校教育課)	A
キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	(学校教育課)	A
中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合	(学校教育課)	A
「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数	(学校教育課)	A
新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数	(総合教育センター)	A
特別支援教育に係る巡回相談の実施申込み人数	(総合教育センター)	E

2 豊かな心と体を育てる教育の推進 **【進捗度：B】**

全学級で道徳の授業を公開している学校の割合	(学校教育課)	D
スクールソーシャルワーカーの配置人数	(学校教育課)	B
不登校児童生徒に占める適応指導教室への通室率	(総合教育センター)	A, A
学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）	(保健体育課)	A
小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率	(保健体育課)	E
人権教育指導・研究資料の利用率	(人権教育課)	E
年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	(学校教育課)	A
ふるさと教育として「高松市子ども宣言」を活用している学校の割合	(学校教育課)	A
学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	(学校教育課)	A
小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	(こども園運営課)	A
芸術士派遣年間施設数	(こども園運営課)	A

3 教員の資質向上と教育指導体制の充実 **【進捗度：A】**

小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	(学校教育課)	A
市費講師の配置校数	(学校教育課)	A
勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合	(総合教育センター)	A, A, D

II 学校教育環境の整備

1 学校教育施設の整備 **【進捗度：A】**

学校施設長寿命化の進捗率	(総務課)	—
幼保連携型認定こども園に移行している園数	(こども園総務課)	A

2 教育機能と就学支援の充実 **【進捗度：A】**

学校図書館図書標準を達成した学校の割合	(学校教育課)	A
教育用PC内、タブレット端末の配置台数（PC教室除く）割合	(総合教育センター)	A
応用力（思考力・判断力・表現力）を身に付ける教育活動に力を入れる必要があると回答した教員の割合	(総合教育センター)	A, A

III 子どもの安全確保

1 子どもの安全対策の推進 **【進捗度：A】**

子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	(少年育成センター)	A
スクールガード・リーダーの年間派遣回数	(少年育成センター)	A

2 子どもの交通安全対策の推進 **【進捗度：A】**

通学路合同点検計画における達成率	(保健体育課)	A
------------------	---------	---

IV 青少年の健全育成

1 子どもの体験活動の充実 【進捗度：A】

子ども会の加入率	(生涯学習課)	A
高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	(生涯学習課)	A

2 青少年の健全育成の推進 【進捗度：B】

少年人口千人当たりの補導人数	(少年育成センター)	A
I C T機器を活用して情報モラル教育を実施している教員の割合	(総合教育センター)	D、D
児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	(少年育成センター)	A

V 家庭・地域の教育力の向上

1 学校・家庭・地域の連携強化 【進捗度：A】

学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組む仕組みを設けている学校数	(学校教育課)	A
--------------------------------------	---------	---

2 家庭及び地域教育力向上の推進 【進捗度：D】

朝ごはんを食べている子どもの割合	(生涯学習課)	E
「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合	(生涯学習課)	D

VI 生涯学習の推進

1 学習機会の充実 【進捗度：E】

まなびCAN及びコミュニティーセンターの講座の延参加者数	(生涯学習センター)	E
------------------------------	------------	---

2 学習施設・機能の充実 【進捗度：D】

市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	(中央図書館)	D
-------------------	---------	---

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 確かな学力の育成	A	A：進捗率が75%以上 B：進捗率が60%以上75%未満 C：進捗率が37.5%以上60%未満 D：進捗率が0%超37.5%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること） ※ 最高点4点（小・中学校）	A
2 教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	A
3 キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	A
4 中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合（中学校）	A
5 「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数	A
6 新入学児童生徒の内、障害のある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）	A
7 特別支援教育に係る巡回相談の実施申込み人数（小・中学校）	E

【事務局評価】

学習指導要領の趣旨に沿った指導が図られており、一人一人の子どもと向き合い、個に応じた指導が推進されており、基礎学力の定着に努めている。

英語教育では、平成30年度から先行実施して取り組んでおり、英語に慣れ親しむ体験活動を行い、興味・関心を高める指導が図られている。

障がいのある子どもを対象とする教育相談件数は、年々増加しているが、希望者全てに相談を実施し、個別の教育相談を実施することで、保護者のニーズに応えることができた。

【今後の課題】

今後も個に応じた指導の推進を図るとともに、「主体的、対話的で深い学び」の実現や、学んだことを実生活に生かす学習を通し、「生きる力」の育成も重要である。

特別支援については、相談件数も増加、相談内容も多様化している状況を踏まえ、指導の機会の充実を図っていくことが求められる。

【学識経験者の意見】

- ・学習指導要領の改訂で、「社会に開かれた教育課程」が謳われ、知識や技術をどう社会で活用するかという視点がこれまで以上に強調されることとなった。それは本計画の中でも意識されており、「思考力・判断力・表現力」の育成と共に達成しようとしている姿勢に現れている。これらの項目はいずれもA評価であり、目標とする指標に対しては結果がともなっていることが十分に理解できた。一方で、児童・生徒の意欲や関心、思考力・判断力・表現力等の非認知的な能力については数値化することが困難で成果を測定しづらいという特徴を持っている。今後の課題とはなるが、社会で生きる上で必要不可欠な力をどう育んでいくのか、相応しい成果指標を丁寧に探しながら、児童・生徒の力強い成長に尽力いただきたい。
- ・キャリア教育も生きる力を育成する上で重要な内容である。自分の進路（進学や就職）の具体的なイメージや目標をもつことで、勉学にも身が入る。この領域への取組も一定の成果を上げているようであり、評価できる。今後は、地域との連携の中でより豊かなキャリア教育が展開できるよう期待する。
- ・英語教育もグローバル社会を生きていく子どもにとってはとても重要となる。指導する教員が英語コミュニケーションを意識しながら授業を行っていることは評価したい。一方で、英語で「何を伝えたいか」の部分が欠落していたのでは、コミュニケーションの入り口にも立てていないこととなる。「何を」「どうして」「伝えたいのか」という意欲を育てる教育にも期待したい。
- ・特別支援教育への社会の眼差しは温かくなり、理解も進みつつあるように思える。その意味では特別支援教育が次のフェーズへ進んできていると言ってもよいのではないだろうか。施策目標の項目や目標値を時代に合わせたものへと組み替えていく必要があるのだろう。
- ・キャリア教育は、家や学校ではない社会と関わりを持つことによって普段の自分でない面を発見できるいい体験になっている。また、体験学習先の方々に学校に来ていただき、普段の子どもたちの様子を見ていただき感想など聞くことも子どもたちの新たな発見につながると考える。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること）
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校が、確かな学力を身に付けさせるために、めざすべき目標を設定し、その達成状況について評価する。

平成30年度実施内容

知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や総合的な学力向上を図るため、学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、日々の授業の改善を図りながら学力の向上を目指すとともに、個別補充学習「マイ・スタディ」の充実やベーシック TAKAMATSU を活用し、基礎学力の定着に努めるなど、きめ細やかな指導に取り組んできた。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
3.16点	3.15点	3.24点	3.26点	3.2点	A	3.5点

【事務局評価】

全国学力・学習状況調査や県学習状況調査等の結果を分析し、児童生徒の学力・学習状況を把握し、日々の授業の充実に努めながら、マイ・スタディ等により確かな学力の育成に取り組んでいる。

今後の課題と対応

確かな学力の定着を図るためには、日々の教育活動を充実していくことが重要である。
 分かりやすい授業の創造や主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善が必要となることから、今後はさらに、個々の児童生徒への指導・支援を充実し、確かな学力の定着を図ることができるよう、研修会等を活用して指導の継続を図る。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校において、教育目標の重点項目に「思考力・判断力・表現力」を取り上げて、確かな学力を身に付けさせるために具体的な取り組みを位置づけ、学力向上を図っている。

平成30年度実施内容

各小・中学校において、児童生徒の学習面における課題を明らかにする中で、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、それを活用して解決を図ることができる思考力・判断力・表現力の育成に力を注いでいる。全教科、また、全教育活動を通して、これらの力の育成を図ってきた。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
小学校39校 中学校17校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	A	全小・中学校

【事務局評価】

各小・中学校において、習得した知識及び技能を活用して思考したり、判断したり、表現したりする力の育成を教育活動の中に意図的に設定し、取り組んでいる。

今後の課題と対応

全小・中学校で「思考力・判断力・表現力」を重視して教育活動に位置づけて取り組んでいる。今後はさらに、児童生徒が課題意識をもち、主体的に取り組んでいく中で、思考力・判断力・表現力が身に付くように、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいくことが重要であり、学校訪問、要請訪問等を活用して指導の継続を図る。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
主管課	学校教育課
事業内容	児童一人一人が、しっかりとした勤労観、職業観を形成・確立し、社会の一員としての役割を果たし、個性を發揮しながら社会的・職業的に自立して生きていくことができるようにするために、教育課程にキャリア教育を位置づけている。

平成30年度実施内容

実生活とのつながりを意識し、目的を持って学ぶことができるように年間計画に位置づけ、保護者や地域の協力を得る中で、職場見学や野菜づくり、ものづくり等の体験活動を通して、働くことの大切さや社会の一員としての役割を体得できるように取り組んだ。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
92%	97%	97%	97%	100%	A	100%

【事務局評価】

ほとんどの小学校で教育課程にキャリア教育を位置づけ、年間計画を作成して取り組んでいるところである。各小学校において、学習内容に工夫がみられ、体験的な活動を取り入れる中で望ましい勤労観、職業観を育成し、社会の一員としての自覚を体得できるようにしている。

今後の課題と対応

教育課程にキャリア教育を位置づけ、年間計画のもと計画的にキャリア教育を進めている。今後は、地域との連携をよりよく図り、体験的な活動や学習の内容の質的な向上を図るなどして、児童生徒一人一人が社会の一員としての自覚を高め、役割を果たしていくことができるように、学校訪問、要請訪問等を活用して指導を行っていく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合
主管課	学校教育課
事業内容	英語を用いて伝え合う実際のコミュニケーションの場면을授業の中により多く取り入れることで、英語の力を伸ばす。

平成30年度実施内容

英語を用いた学習への意欲を高め、基礎的・実践的なコミュニケーション能力を育てるとともに、国際感覚を育成するために、ALTを効果的に活用して授業を展開している。授業以外でも、英語に接する機会を設け、実践的なコミュニケーション能力の育成に取り組んだ。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
94%	100%	100%	100%	100%	A	100%

【事務局評価】

中学校の英語教員においては、生徒の英語への意欲を高め、より実践的なコミュニケーション能力を育成することを意識して取り組んでいる。

今後の課題と対応

新学習指導要領では、小学校5・6年生での英語教科化及び3・4年生での外国語活動の必須化となっており、本市では、平成30年度から先行実施して取り組んでいることから、今後も中学校においては、小学校で培ったコミュニケーション能力を図る素地・基礎となる資質・能力をもとに、より実践的なコミュニケーション能力の育成を培っていく必要がある。学校訪問、要請訪問等を活用して指導を行っていく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数
主管課	学校教育課
事業内容	高松市子ども環境学習交流会において、各小学校の環境教育への取組みを公表したり、意見交換をしたりして、環境に対する子どもたちの意識の向上を高める。

平成30年度実施内容

平成30年度「高松市子ども環境学習交流会」において、小学校の半数の学校が参加し、各校で取り組んでいる環境への取組みを公表したり、意見交換をしたりして交流を深めることができ、環境への取組の意識を高めることができた。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
小学校25校 中学校12校 (2年間で全小・中学校)	小学校24校 (全小学校の1/2校) 中学校11校	小学校24校 (全小学校の1/2校)	小学校24校 (全小学校の1/2校)	全小学校の1/2校 全中学校の1/2校 (2年間で全小・中学校)	A	全小学校の1/2校 全中学校の1/2校 (2年間で全小・中学校)

※平成29年度以降は、小学校のみが参加して交流会を開催。平成30年度をもって事業廃止。

【事務局評価】

平成30年度には、全小学校半数の学校が「高松市子ども環境学習交流会」に参加した。参加した学校が環境に関わる取組を公表したり、意見交流をしたりする中で、環境に対する意識を高めることができた。令和元年度からは、総合的な学習の時間等を中心にして、各学校において環境学習を進めていく。

今後の課題と対応

児童が、自然に対する豊かな感受性や生命を尊重する精神、環境に対する関心を持つことは、大変重要である。今後は、各校において、総合的な学習の時間等を中心とした学習を通して、環境に対する意識を高める中で、実生活の中での実践力を高めていくことができるようにする。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数
主管課	総合教育センター
事業内容	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への就学等教育相談会を開催するとともに、個別の教育相談を実施し、就学に不安を抱えた子どもや保護者を支援する。

平成30年度実施内容

7、8、11月に就学等教育相談会を7回開催するとともに個別の教育相談を受け付け、合計277件の相談を実施した。相談内容は入学後の学校生活の配慮事項や就学判定に係るもので、相談の内、222件の就学判定を行った。また、就学等教育相談会の前に就学説明会を4回実施し、就学に向けた流れや小学校における特別支援教育の体制について説明した。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
5回	6回	7回	7回	6回	A	6回

【事務局評価】

相談件数が年々増加していることから、平成29年度より年間7回に増やし対応している。希望者すべてに相談を実施することから、設定日以外でも随時設定し個別の教育相談を実施することで、就学に不安や悩みがある保護者のニーズに応えることができた。

今後の課題と対応

相談件数は増加の一途をたどっているため、相談日の拡充や相談時間の延長を行う必要がある。また、日常の相談窓口の充実を図ることで年間を通して相談を受けられる態勢と整えていく。相談会以外でも相談に応じるケースがあるため、評価項目を相談件数に変更する予定である。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	特別支援教育に係る巡回相談の実施申し込み人数
主管課	総合教育センター
事業内容	発達障がいについて造詣の深い巡回相談員が希望する幼稚園こども園 保育所小・中学校を訪問し、通常の学級に在籍する発達障がい等のある 児童生徒の状況や支援方法について学校に指導助言を行う。

平成30年度実施内容

8保育所13名、7幼稚園12名、2こども園4名、9小学校12名、2中学校3名に対して巡回相談を行った。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
75人	55人	35人	44人	80人	E	80人

【事務局評価】

小中学校の需要が年々減少しているのは、各校にいる特別支援教育コーディネーターの力量が上がってきており、校内で支援計画等が立てられるようになってきたことが考えられる。

一方、就学前の幼稚園、こども園、保育所の希望が多く、早期対応の動きが定着してきている。

今後の課題と対応

小・中学校については、児童生徒の状態像の把握や指導の方向性を巡回相談ではなく、個別指導の場の提供を行っていく。幼稚園、こども園・保育所については巡回指導を続けていく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	B	A：進捗率が75%以上 B：進捗率が60%以上75%未満 C：進捗率が37.5%以上60%未満 D：進捗率が0%超37.5%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）	D
2 スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）	B
3 不登校児童生徒に占める適応指導教室への通室率	A、A
4 学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）※ 最高点4点（小・中学校）	A
5 小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率（小学校）	E
6 人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）	E
7 年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	A
8 ふるさと教育として「高松市子ども宣言」を活用している学校の割合	A
9 学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	A
10 小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	A
11 芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園）	A

【事務局評価】

「体力・運動能力」の育成は、各学校において「体力向上プラン」を実践し、運動習慣の定着が図られてきている。

幼稚園・こども園・保育所（園）と小学校、小・中学校連携の体制づくりがなされており、相互理解が深められている。各園校の教員が連携し、継続的・計画的に、園児と児童に互恵性のある交流活動に取り組んでいる。

【今後の課題】

道徳の授業を通じた啓発や人権教育の拡充を図る必要がある。

各学校での図書館教育の充実、学校図書館指導員との連携を今後も継続していく。

【学識経験者の意見】

- ・児童・生徒の心身ともに健やかな発達は市民みんなの願いである。しかしながら、心や身体に関する問題は多様化し、深刻化している部分も出てきているのが現状ではないか。学校のみならず、家庭や地域、専門機関（専門家）との緊密な連携が必要となっている。
- ・そのような観点で達成状況を見ると、道徳の授業を通じた保護者への啓発や人権教育の拡充がやや不十分であるようだ。この設定された目標は達成されていないが、このほかに有効な手立てが施されていることを示していく必要があるのではないだろうか。例えば、学級懇談会の時間の有効活用なども検討に値するのではないだろうか。教育現場である学校側の意向も尊重しつつ、現実にあった目標を設定することが望まれる。
- ・チーム学校や専門機関との連携、スクールソーシャルワーカーの配置等、学校を支える仕組みの充実が求められる。予算との関係、つまり財源の捻出が最大の課題であろうが、教員の働き方改革が喫緊の課題とされる中、是非とも環境の改善に努めて欲しいところである。
- ・身体については小児生活習慣病などが問題視されるなど、家庭での生活習慣の改善が求められるケースが増えている。家庭の経済状況、保護者の働き方、保護者の子育ての知識や技術（家庭の教育力）の不足、根深い問題が横たわっている。行政の介入が困難な中で、どのような支援が効果的であるかはとても難しい。まずは医療機関との連携で、注意喚起するということが第一歩となるのであろうか。
- ・就学前児童と小学生との交流は入学前の幼児にとって大きな経験になるとともに小学生になることを意識するいい機会だと思う。同時にオープンスクールのように一定期間を設け、仕事を持つ保護者の方々にも見てもらうことが大切だと思う。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	全小・中学校で保護者や地域に積極的に授業公開を行うことで、家庭、地域と連携をしながら児童生徒を育て、道徳性を培う。

平成30年度実施内容

道徳の授業を通して子どもの感性や知的な興味などに訴え、子どもが問題意識を持ち、意欲的に考え、主体的に話し合うことができることを目指している。道徳の授業を、小学校では34校、中学校9校が保護者等に公開することで、保護者への啓発を図ることができた。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
54.9%	59.7%	67.1%	59.7%	100%	D	100%

【事務局評価】

全学級での公開ではないが、道徳の授業を公開している学校は100%であり、保護者・地域連携のもと、児童生徒の道徳性を培う取組ができている。管理職研修会等を通じて、さらに推進できるよう指導に努める。

今後の課題と対応

子どもたちがよりよく生きるための基礎となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができるよう、主体的に話し合うことができる道徳の授業を充実する。また、保護者及び地域の方々により広く授業公開を行うことで、家庭、地域と連携しながら児童生徒の道徳性を培っていく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	子どもの臨床心理や社会環境に対して、高度に専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、問題行動・不登校の未然防止、早期発見、早期対応の充実を目指す。

平成30年度実施内容

全市中学校の2分の1の学校を拠点校として13名のソーシャルワーカーを全中学校に配置し、暴力行為等の問題行動、不登校の未然防止、早期発見、早期対応の充実を図った。また、保護者、関係機関と連携して、ケースに応じた迅速な対応を行った。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
9名	12名	12名	13名	15名	B	22名

【事務局評価】

高度に専門的な知識、経験を有するスクールソーシャルワーカー13名を、13中学校の拠点校に配置し、すべての中学校において個々のケースの対応を図るとともに、小学校からの派遣要請にも応じた。一つ一つの事案は複雑であり、様々なケースに対応するために配置人数の増加が望まれる。

今後の課題と対応

各学校において様々な問題を抱えた子どもの状況に応じた具体的な支援を行うために、高度に専門的な知識、経験を有するソーシャルワーカーを効果的に活用するとともに、ソーシャルワーカーと関係機関が連携を密にしながら、いじめや不登校等の問題行動の未然防止・早期発見・早期対応により問題解決を図っている。子どもが抱える背景は複雑であることから、解決を図っていくためにソーシャルワーカーの担う役割は益々大きくなることが考えられる。研修会の充実を図り、ソーシャルワーカーの力も高めていく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	不登校児童生徒に占める適応指導教室への通室率
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校児童生徒が自分を見つめ直し、自分らしさを取り戻し、自分の未来を切り開けるように、適応指導教室への通室を促し、一人一人に応じた支援を行うことで、学校復帰や社会的自立を図る。

平成30年度実施内容

学校や家庭、SSW との連携を図り、学習意欲を高めるために ICT を活用した学習システムを提供するとともに、体験活動を中心としたフレンドシップ事業を実施し、教育支援センターへの通室や学校復帰を促した。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
小 15.4%	小 14.9%	小 22.9%	小 19.7%	小 18.0%	小 A	小 20.0%
中 13.2%	中 14.7%	中 16.9%	中 13.9%	中 14.0%	中 A	中 15.0%

※平成28年度までは体験通室生と正式通室生に分け、正式通室生を評価対象として算出していたが、平成29年度より体験通室制度を改め、正式通室に統合したため統計上の数値は増えている。

【事務局評価】

12月には2か所ある適応指導教室が定員になり、3月まで待機状態となった。小学生の不登校が増加傾向にあり、通室生に占める小学生の割合も多くなってきた。

今後の課題と対応

適応指導教室への通室希望者の増加に対応するために、「みなみ」の移転拡充を行う。ICTを活用した学習システムの更なる活用を促すために、利用履歴の周知回数を学期に1度から月1度に増やす。通室率は、希望しても施設や職員数の問題から待機を依頼するケースがここ数年続いていることから、目標値には適さないことと、不登校の問題を進路の問題ととらえるために、評価項目を通室生の進学・就職率へ変更する予定である。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること） ※ 最高点4点（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	本市の児童生徒の体力・運動能力・運動習慣等を把握・分析し、学校における体育・健康に関する課題・指導等の改善を図るとともに、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣を身に付けることや子どもの意欲の向上を目指す。

平成30年度実施内容

指導内容の体系化を図り、子どもが運動の楽しさを味わいながら、基礎的な身体能力を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことができるように工夫した。

体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、「体力向上プラン」を作成・実践した。

体育と保健を関連付けて、心と体の一体化を図り、知識を活用する学習活動を積極的に取り入れた。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
—	3.23点	3.2点	3.2点	3.2点	A	3.5点

※平成28年度から、体力・運動能力の育成に関する評価項目が追加されたことから、平成26・27年度の実績値はない。

【事務局評価】

平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、小中学校男女ともに、1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合は、全国平均と比べると低くなっており、また、小中学校女子、小学校男子は体力合計点が昨年度を上回り、各学校の特色ある「体力向上プラン」の実践の成果により、運動習慣の定着が図られてきていると考えられる。

今後の課題と対応

運動習慣に関しては、二極化が見られるため、教育活動全体を通じた体育活動の計画的・実践的年間指導計画の見直しを行っていくとともに、「体力向上プラン」等情報提供による各校の体力向上策の改善・充実と、体育授業の工夫や研修会による指導技術の向上、家庭・地域との連携の推進を行っていく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率 (小学校)
主管課	保健体育課
事業内容	小児生活習慣病予防検診を実施し、児童生徒の生活習慣病につながる健康状態の実態を把握するとともに、保護者も生活習慣病に関心を持ち、学校・家庭が一体となって、予防に努めるよう推進する。

平成30年度実施内容

高松市立の全小学校4年生のうち希望者に、そして、高松市立の全中学校1年生のうち肥満度・腹囲などから対象者を抽出したうちの希望者に、検診を実施。検診結果から、有所見者及び栄養指導対象者には、「個人カルテ」を作成し、児童生徒と保護者に食事や生活面の改善点を個別指導した。家庭でそれぞれ改善できるよう取り組んでもらい、二次検査を受診してもらった。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
39.4%	36.5%	37.8%	37.6%	45%	E	46%

【事務局評価】

小児生活習慣病の早期発見につながるほか、軽度の所見があった者については、生活習慣を見直すことで、肥満傾向の解消や症状の進行を抑制するなど効果がみられる。

中学校の一次検診をハイリスクの者を対象としており、この検診が、小・中学校の連携した取組の充実や保健指導対象者の継続管理につながることを期待できる。

今後の課題と対応

中等度肥満以上の児童生徒の肥満状態の固定化が懸念される。軽度肥満解消と中等度肥満以上の者の肥満傾向の改善を推進し、二次検診受診者の改善率の向上につなげるため、事後指導の充実を図る。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	人権教育指導・研究資料の利用率
主管課	人権教育課
事業内容	幼稚園・こども園小中高等学校での人権教育の深化・拡充を図るため、指導研修資料を作成し、十分な活用を推進する。

平成30年度実施内容

指導主事による学校訪問等において、教員に対して人権教育の重要性を再度認識させ、人権意識の高揚を図るために、教職員研修や授業での「人権教育指導資料」活用について指導した。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
—	69%	49%	44%	75%	E	90%

※「人権教育指導資料」は平成26年度に作成、平成27年度から活用が始まったため、平成26年度の実績はない。

【事務局評価】

今回の実績値は前年度よりもさらに下がっており、中間目標値に対して、ほど遠い結果となっている。

今後の課題と対応

本指標の実績値は、学校側の調査に係る負担軽減も考え、県の人権・同和教育推進状況調査（質問項目：児童生徒に対する学習の中で、「人権・同和教育指導資料」を利用しましたか）の結果を利用してきた。しかしながら、本調査項目では、県が作成した人権教育指導資料の利用のみを対象としており、本市の学校現場における人権教育指導資料の活用状況が的確に反映されていないことから、実績値の調査方法について、今後検討する必要がある。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	全市立全小・中学校において、地域の実態や課題に即した小中連携教育の推進を目指し、小・中学校が共通の視点を持って、子どもの交流活動や交流行事等を充実していく。

平成30年度実施内容

全ての小・中学校において、中学校区における小学校と中学校との間で連携を図り、児童生徒の実態や課題に即して、小・中学校が共通の視点をもって授業研究を行ったり、子どもの交流活動を行ったりすることで、連携教育を進めてきた。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
—	100%	100%	100%	100%	A	100%

※平成26年度は、評価に位置付けていなかった。

【事務局評価】

平成28年度までに、すべての小・中学校連携において研究指定が終了し、全小・中学校で連携の基盤が整備された。これを踏まえ、30年度も中学校区において、小・中学校で共通の視点をもって研究授業を行ったり、生徒指導面での情報交流を図ったり、また、子ども交流活動を行ったりしてきた。

今後の課題と対応

平成28年度までに各中学校区で行われてきた小・中学校の連携を基盤として、小中連携教育の継続を図った。今後はさらに、「9年間を見通した系統的な教育課程」「共通の視点で取り組む豊かな交流活動」「教員の意識改革」の3視点を各中学校区の小・中学校で具現化していくことが必要であり、管理職研修会等を通して、その計画の作成を各小・中学校に働きかける。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	ふるさと教育として「高松市子ども宣言」を活用している学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	高松市子ども議会を活用して作成した「高松市こども宣言」の朗唱等、積極的に活用することで、郷土高松への郷土愛の育成等、ふるさと教育を進めていく。

平成30年度実施内容

高松市こども議会を活用して作成した「高松市子ども宣言」を教室等に掲示するなどして、学校の実態に合わせて活用することで、郷土ふるさとに主体的に関わる意欲と態度を育ててきた。また、「寛学」を始め、地域の先人の生き方に学ぶことで、郷土の一員としての自覚を高めてきた。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
—	98.6%	100%	100%	100%	A	100%

※「高松市子ども宣言」は、平成27年度に作成されたため、26年度の実績はない。

【事務局評価】

平成27年度に高松市子ども議会で作成した「高松市子ども宣言」は、未来の高松をつくる担い手としての自覚をもって作成されたものであり、教室への掲示等、積極的な活用ができています。また、29年度より「高松市子ども議会」から変更した「高松市生徒みらい議会」において、宣言を朗唱している。

今後の課題と対応

各小・中学校の実態に合わせて「高松市子ども宣言」を教室等、児童生徒がより多く目にするところができる場所に掲示し、意識の高揚を図るなどして活用できている。今後はさらに、児童生徒が、未来の高松をつくる担い手としての意識を持ちながら活用ができるように、研修会等で積極的な活用を呼びかけたり、活用方法を示したりしていくことが必要である。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数
主管課	学校教育課
事業内容	専門的な知識や資格をもつ、学校図書館指導員を配置し、学校図書館の充実を図り、読書意欲を高める。

平成30年度実施内容

専門的な知識や資格を持つ学校図書館指導員を全小・中学校へ配置し、学校図書館教育の充実と子どもの読書意欲の向上を図ることができた。小・中学校ともに児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は令和元年度の間目標値を上回ることができた。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
小学校 51.3冊	小学校 55.7冊	小学校 58冊	小学校 60.4冊	小学校 55冊	A	小学校 55冊
中学校 10.4冊	中学校 13.6冊	中学校 13.3冊	中学校 13.6冊	中学校 12冊		中学校 12冊

【事務局評価】

平成30年度の学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は、令和元年度の間目標値を達成することができている。これは、各学校での図書館教育の充実と全小・中学校に配置されている学校図書館指導員との連携の成果である。

今後の課題と対応

学校図書館における児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は、令和元年度の間目標値を達成することができているが、積極的に読書をする子どもと、消極的な子どもとの差があることが課題である。このことを踏まえ、今後はさらに、各小・中学校において、一人一人の読書意欲を高めるとともに、読書の質を向上させる必要がある。学校図書館指導員との連携を図り、朝の読書活動など日常的な読書活動や読書週間等の行事的な活動を充実していく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合
主管課	こども園運営課
事業内容	子どもの発達や学びの連続性を確保し、小学校生活への安心感や経験の積み重ねとなるよう、就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を目指した取組を行う。そのために、幼稚園・こども園・保育所・小学校の教職員や資質向上を図るとともに、児童だけに終わらず教職員間の連携や接続の体制づくりに努める。

平成30年度実施内容

幼稚園・こども園・保育所と小学校が、年間計画に基づき、地域の実態に応じて幼児と児童、教職員間で交流・連携をする。教職員研修計画では、公私立の保・こ・幼・小の交流や教職員の合同研修の機会をもつことで、就学前後の子ども理解を深め互いの資質の向上や共通理解に努める。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R35年度
79%	100%	100%	100%	100%	A	100%

【事務局評価】

各地域において私立の保・こ・幼への参加を呼び掛けて、年間3回、保こ幼小合同研修会を実施するとともに、研究指定園（2か所）と小学校の実践や取組を校長・園長会でのポスターセッションで紹介した。新保育所保育指針や幼稚園教育要領等で示された「幼児期の終わりまでに育て欲しい10の姿」について、これを視点に子どもの成長・発達について相互理解を深め、小1プロブレム解消に繋ぎたい。

今後の課題と対応

研修時間の確保や行事の調整などにおいて、管理職の理解の下、教職員の多忙感につながらないような研修内容の改善が必要である。また、各地域特性に即応したアプローチ、スタートカリキュラムの作成に向け、参考となるよう「高松っ子いきいきプラン」の改訂も行う。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園）

施策目標の項目	芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園）
主管課	こども園運営課
事業内容	子どもの創造性を育む指導や、援助の在り方についての取組を進めるため、絵画や造形などの専門家である芸術士を保育所・幼稚園等へ派遣し、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造性を伸ばしていけるよう導く。

平成30年度実施内容

公立の保育所・認定こども園・幼稚園と私立の保育所・認定こども園 43 園（所）に、芸術士を派遣した。絵画や造形に加えて、身体表現などの専門家である芸術士の派遣により、保育活動が多様化し、その体験が子どもの感性・創造性を伸ばす情操や自尊感情を育むことにつながる。一方で、保育教育士の教材研究や指導のヒントになり、保育の質の向上の一助にもなっている。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度		R5 年度
35 か所	40 か所	40 か所	43 か所	40 か所	A	40 か所

【事務局評価】

芸術士は、平成30年度から派遣施設数を3か所増やし、43か所に派遣している。各施設に派遣されている芸術士の個性や専門性を保育の中で十分に発揮し、子どもたちの感性を育む活動や経験の広がりが期待される。今後も引き続き派遣し、子どもの豊かな情操教育の一助としたい。

今後の課題と対応

芸術士の派遣を希望する園等が増加しているが、令和元年度も高松市の公立保育所・認定こども園・幼稚園や私立の保育所・認定こども園 43 園（所）を選定して派遣している。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	A	A : 進捗率が75%以上 B : 進捗率が60%以上75%未満 C : 進捗率が37.5%以上60%未満 D : 進捗率が0%超37.5%未満 E : 基準年度末数値(H26年度)を下回っているもの — : 調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	A
2 市費講師の配置校数(小・中学校)	A
3 勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合(抽出調査)	A、A、D

【事務局評価】

いじめ、不登校、暴力など教育課題をかかえる学校に対して、市費講師を適切に配置するほか、小学校5・6年生を対象として、本市独自の少人数学級編成を行うために教員を配置するなど、きめ細やかな支援や対応ができる環境づくりが進められている。

初任者研修や授業力向上研修会等において、授業づくりについての研修を実施することにより、児童生徒の学習意欲を喚起する教員の指導力の向上に取り組んでいる。

【今後の課題】

今後も引き続き、教員や市費講師の適正配置により、児童一人一人へのきめ細やかな対応を行っていく必要がある。

熟練教員の大量退職・若年教員の大量採用が続く中で、学校現場の実態やニーズに即した研修を実施するなど、教員の授業力の向上を図る必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・児童・生徒とその保護者の多様化によって、教員の業務量が増加の一途を辿っていることは十分理解している。その中で、少人数教育を実現するために県費・市費を投入して加配教員を確保できていることは評価できる。
- ・我が国の学校の改善点として、「同僚に相談しづらい環境」が指摘されているが、それを達成するためにもサポート教員の存在は大きい。財源の確保が重要となるが、よりよい教育のために目標以上の成果となるよう期待している。

- ・教育指導を測る指標として「勉強がおもしろい」を掲げているが、児童・生徒によっては適切な受け止め方がなされていないのではないかと感じる。「勉強が分かる」「勉強の意味（重要性）が分かる」のような問いかけの方がよいのではないだろうか。それに連動させて、授業で教科の意味をしっかりと教員が伝えたり、児童・生徒に考えさせたりすれば「数値」に妥当性が出るのではないだろうか。
- ・電子黒板を利用した効率的な授業時間活用、並びに分かりやすく学力向上を目指すため実践できるような指導力の向上のための研修の開催をお願いしたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数
主管課	学校教育課
事業内容	小学校5・6年生の時期に、学級を少人数化することで、学級担任がきめ細かな指導を行ったり、児童と向き合う時間を確保したりすることを通して、学校全般にわたって指導を充実させるとともに、中学校への滑らかな接続に努める。

平成30年度実施内容

小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために8校に教員を配置し、教員が子どもと向き合う環境を充実したり、子どもに対するきめ細やかな支援や対応ができる環境づくりを行ったりしてきた。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
5校	8校	8校	8校	8校	A	9校

【事務局評価】

小学校5・6年生を対象として、本市独自の少人数学級編制を行うために8校の学校に教員を配置したことにより、児童一人一人に目を向けて学級経営を行うことができ、生徒指導面、学習指導面においても充実している。

今後の課題と対応

学校では、いじめ、不登校、暴力行為など教育問題が深刻化する傾向にあり、心身の発育の過程で心理的に不安定になる子どもの増加も見られることを踏まえると、少人数学級編制による学級経営は有効であると考え。今後も、少人数学級編制の効果をより生かして、児童一人一人へのきめ細やかな対応を行っていくことができるようする。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	市費講師の配置校数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	生徒指導面、学習指導面等、学校が抱える課題に対応するため、市費講師を配置することにより、教育指導体制の充実を図り、教員が子どもと向き合う環境づくりの充実を目指す。

平成30年度実施内容

いじめ、不登校、暴力行為などの教育課題をかかえる学校に対して市費により採用した講師を配置し、児童生徒一人一人にきめ細やかな指導ができるような体制を整えた。市費講師を、15小学校、5中学校に配置した。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
14校	21校	20校	20校	15校	A	17校

【事務局評価】

いじめ、不登校、暴力行為など教育課題をかかえる小・中学校に対して、市費講師を適切に配置し、学校支援に努めている。

今後の課題と対応

いじめ、不登校、暴力行為などの教育課題をかかえ、指導に配慮を要する子どもに適切に対応するために市費講師を配置することで、児童生徒一人一人にきめ細かい対応ができている。今後も、配置が必要な学校のニーズを十分に把握し、適切に対応できるようにしていくことが必要である。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合（抽出調査）
主管課	総合教育センター
事業内容	研修等を通して教員が授業力を高め、電子黒板等を利用し、児童・生徒が分かる授業を意識して行うことで、授業が分かりやすいと回答する児童・生徒の割合を高める。

平成30年度実施内容

初任者研修、教職1年・2年経験者研修会、授業力向上研修会で授業づくりについての研修を実施し、児童生徒の学習意欲を喚起する教員の指導力の向上に取り組んだ。また、若年教員を対象とした自主研修（高松塾）においても、直面する授業改善に焦点化した研修を実施した。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
小3 38.6%	小3 43.8%	小3 49.0%	小3 50.3%	小3 50.0%	小3 A	小3 65.0%
小5 20.2%	小5 23.3%	小5 23.4%	小5 28.1%	小5 30.0%	小5 A	小5 40.0%
中2 6.9%	中2 8.4%	中2 6.9%	中2 7.1%	中2 10.0%	中2 D	中2 15.0%

【事務局評価】

指導案の作成や模擬授業の実施、電子黒板の操作など、授業力の向上につながる実践的な研修を実施することで、児童の学習意欲を喚起し、授業がおもしろい、分かりやすいと回答する児童生徒の割合を高めたい。

今後の課題と対応

熟練教員の大量退職・若年教員の大量採用が続いており、若年教員の指導力の向上が大きな課題となっている。今後、より一層、学校現場の実態及びニーズに沿った研修を実施し、児童生徒の「授業が分かりやすい」という実感につながる教員の授業力の向上を目指す。なお、従来の目標は「勉強がおもしろい」と回答する児童の割合であったが、授業内容との関連性を深めるため、「授業が分かりやすい」と回答した児童生徒の割合に変更する予定である。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 学校教育施設の整備	A	A：進捗率が75%以上 B：進捗率が60%以上75%未満 C：進捗率が37.5%以上60%未満 D：進捗率が0%超37.5%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設長寿命化計画（仮称）に基づく令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率（小・中学校）	ー
2 幼保連携型認定こども園に移行している園数	A

【事務局評価】

「高松市学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的かつ効果的な老朽化対策に取り組んでいる。
 「高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画」に基づき、計画的に認定こども園への移行が推進されている。

【今後の課題】

学校施設の老朽化対策は、喫緊の課題であるため、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に事業を実施する必要がある。

幼稚園の園児数減少や保育所の入所数増加により、適正規模の集団生活に支障が生じていることや、施設の老朽化に伴い、外壁・防水改修などの大規模な改修工事が必要であることから、後期計画期間において、整備を優先する施設を決定し、計画的に実施する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ 幼児・児童・生徒の教育環境をできるだけよいものとするよう、関連計画が整備され、その計画に則り進行されているようである。これもまた財源の確保とセットで進むため、粛々と進めていただきたい。
- ・ 子どもたちが安心・安全な場所で授業を受けられる環境づくり、並びに災害時の避難場所となる学校施設の整備は重要な課題であるため、今後も取り組んでいただきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設整長寿命化計画に基づく令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率（小・中学校）
主管課	総務課 学校施設整備室
事業内容	老朽化が進む学校施設について、維持管理コストを抑えながら老朽化対策を図り、良好な教育環境を維持するため、総合的な学校施設整備に取り組む。

平成30年度実施内容

計画的かつ効果的な老朽化対策を行うため、平成29年3月に策定した「高松市学校施設整備指針」を基に、30年5月に「高松市学校施設長寿命化計画」を策定した。
また、直近5年間の計画のうち、改築工事（香東中学校）の実施設計に着手した。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
—	—	—	10%	15%	—	100%

※平成30年度からの事業であるため、進捗度を計ることができない。

【事務局評価】

小・中学校施設について、維持管理コストを抑えながら長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するとともに、ファシリティマネジメントの視点に立った施設の有効利用を図るため、中・長期的視点に立った「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効果的な老朽化対策に取り組む必要がある。

今後の課題と対応

学校施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に事業を実施するため、国の交付金などの財源確保に努める。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	幼保連携型認定こども園に移行している園数
主管課	こども園総務課
事業内容	高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、隣接・近隣等の条件及び園児数の推移を考慮しながら、公立幼稚園・保育所を統合し、認定こども園へと移行を図る。

平成30年度実施内容

平成28年3月に策定した高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、林地区・川島地区においては、認定こども園への移行に伴う施設整備に着手し、また、屋島地区、田井・大町地区、浅野地区、下笠居西部地区において保護者説明会を実施した。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
0園	5園	6園	6園	6園	A	11園

【事務局評価】

入園（所）児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、立地パターンごとに具体的な整備の方法及び時期を検討しながらこども園への移行を進めている。今後も、高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、計画的に移行を推進する。

今後の課題と対応

幼稚園の園児数減少や保育所の入所数増加により、適正規模の集団生活に支障が生じていることや、施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化を図るために、外壁・防水改修などの大規模な改修工事が必要であることから、後期計画期間において整備を優先する施設を決定する。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 教育機能と就学支援の充実	A	A：進捗率が75%以上 B：進捗率が60%以上75%未満 C：進捗率が37.5%以上60%未満 D：進捗率が0%超37.5%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）	A
2 教育用PC内、タブレット端末の配置台数（PC教室除く）割合（小・中学校）	B
3 応用力（思考力・判断力・表現力）を身に付ける教育活動に力を入れる必要があると回答した教員の割合	A, A

【事務局評価】

児童生徒の「読書センター」及び「学習センター」「情報センター」としての役割を果たすことができるよう、図書の充実が図られ、図書の整備が整ってきている。

主体的・対話的で深い学びを意識した研修等の実施により、「思考力・判断力・表現力」を育成する教員の授業力の向上が図られている。

【今後の課題】

今後も、図書の購入と廃棄を適切に行いながら、図書の整備を整え、継続する必要がある。

引き続き、各種研修会において教員の授業力の向上を図るとともに、要請訪問等において、授業改善についての指導や支援を継続する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・社会の大きな変化に伴い、学校や教育に求められるものが、少しずつ変容している。与えられた知識や技術を身に付ければよかった時代は、地域や社会で試して失敗できる環境があり、それが学びにつながり、人間的成長を果たすことができていた。地域や社会の教育的機能が低下したことにより、その役割を学校に押しつけるというやり方への反省はしなければならない。

- ・これからの社会では、ICT機器に囲まれた生活を余儀なくされることが予測され、そのためのリテラシーが必要とされることはよく分かる。一方で、ICT機器は使い方によっては、児童・生徒の思考を停止させる危険性も孕んでいる。しかも依存症の問題も顕在化している。「教育のICT化」と「思考力・判断力・表現力の育成」をセットで指導できるよう、教員の研修が不可欠となろう。
- ・『思考力・判断力・表現力』の育成には小・中学校による長い期間の指導が大切だと考える。そのためにも教員の連携を図り、少人数など個々に応じた指導・教育をお願いしたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	学校図書館図書標準を達成した学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されている冊数を満たし、学校図書館を充実させることにより、子どもたちの読書意欲の向上を図る。

平成30年度実施内容

児童生徒の読書活動に必要な読み物としての図書、調べ学習に必要な図書の両面の充実を図るため、購入と廃棄を適切に行い、学校図書館図書整備標準（公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されている冊数）の継続を図った。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
100%	96%	100%	99%	100%	A	100%

【事務局評価】

平成30年度は、中学校の1校以外は学校図書館図書標準に達成し、図書の充実を図ることができた。毎年、図書の購入と廃棄を適切に行う中で、市全体として、図書の整備が整ってきている。

今後の課題と対応

学校図書館には、児童生徒の「読書センター」及び「学習センター」「情報センター」としての役割があるが、その役割を果たすことができるように図書の整備を進めてきた。児童生徒の読書への意欲を高め、また、調べ学習に必要な図書を充実し「学習センター」「情報センター」として機能するよう、今後も、適切な購入・廃棄を行いながら、図書の整備を整え、維持する必要がある。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	II 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	教育用PCの内、タブレット端末の配置台数（PC教室除く）割合（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	教育用PCの内、タブレット端末の配置台数を50%とすることで、授業での活用推進を図る。

平成30年度実施内容

平成30年度にPC教室が更新対象となっている学校の、PC教室パソコンを全てタブレット端末に更新したため、教育用PCをタブレット端末に更新していない。（小学校28校、中学校7校）

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
11.2%	23.6%	29.6%	24.1%	30%	B	50%

【事務局評価】

PC教室のパソコンを全てタブレット端末にしていくことで、教室等で自由に使えることができるようになる。そのため、教育用PCをタブレット端末に更新せず、そのまま導入していく。

今後の課題と対応

平成30年7月に「高松市ICT教育推進計画」を策定し、教育用PCのタブレット端末への変更ではなく、PC教室のパソコンのタブレット化に施策変更した。

PC教室のパソコンをタブレット端末に更新していくことで、普通教室での利用を促す。また、タブレット端末の基本的な操作方法や授業での有効な活用方法についての研修を継続的に実施するとともに、端末に導入する学習支援ソフトウェアについても検討し、授業でのタブレット端末の活用を促進する。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	応用力（思考力・判断力・表現力等）を身に付ける教育活動に力を入れる必要があると回答した教員の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	研修等を通して、思考力・判断力・表現力等教員の応用力を身に付けさせることが必要であると回答する教員の割合を高める。

平成30年度実施内容

次期学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力の一つである「思考力・判断力・表現力」を育成する教員の授業力向上を図るため、主体的対話的で深い学びを意識した研修を実施した。また、各小中学校の要請訪問等において、授業改善についての指導及び支援の重点とした。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
小 15.9%	小 53.2%	小 51.9%	小 48.5%	小 25%	小 A	小 35%
中 6.9%	中 30.1%	中 33.5%	中 32.9%	中 15%	中 A	中 30%

【事務局評価】

研修会や要請訪問等の指導を通して、思考力・判断力・表現力を身に付けさせることが必要であると回答する教員の割合が高まっている。

今後の課題と対応

実績値を見ると、小学校教員の約半数が必要性を感じており、意識の高まりがみられる。今後は、そのことが実践につながるよう、各研修会において教員の授業力の向上を図るとともに、要請訪問等において具体的な手立て等を協議し、授業改善についての指導及び支援を継続する。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅲ 子どもの安全確保

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 子どもの安全対策の推進	A	A：進捗率が75%以上 B：進捗率が60%以上75%未満 C：進捗率が37.5%以上60%未満 D：進捗率が0%超37.5%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	A
2 スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小学校1校当たり）	A

【事務局評価】

警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱して、市立の小学校等に派遣し、登下校時の巡視活動や、学校安全ボランティアへの指導・助言などを行っているほか、下校時間帯に合わせた青色パトロールカーによる巡視、不審者メールの配信、不審者情報のホームページ掲載による市民への情報提供及び注意喚起を行うなど、子どもたちの登下校時の安全・安心の確保に努めている。

【今後の課題】

今後もより一層、警察や各地区青少年健全育成連絡協議会等、関係団体と連携するとともに、平成30年度から実施している「高松型学校運営協議会」を活用するなど、地域ぐるみでの子どもの見守り体制の充実が求められる。

【学識経験者の意見】

- ・子どもの安全は絶対に確保する必要があることを前提としつつ、不審者情報はゼロであるに越したことはない。一方で、子どもが「不審ではないか」と感じた時に連絡できる体制は作っていた方がよい。保護者についてではあるが、常日頃から我が子とのコミュニケーションを濃密にして、通学路を守ることや不審者への心構え、連絡方法等について決まりを作っておくようにしていただきたい。
- ・地域全体への素早い不審者情報の配信方法（PTAメール連絡網の活用等）の構築による地域全体で子どもの安全に取り組んでいただきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数
主管課	少年育成センター
事業内容	少年育成センターに寄せられた不審者情報を、各関係機関・団体等へ不審者情報メール配信を行うとともに、ホームページでの掲載を行う。

平成30年度実施内容

少年育成センターに寄せられた不審者情報を、各関係機関・団体等へ速やかに不審者情報メール配信を行い、ホームページで掲載を行った。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
7.6件	8.3件	8.6件	9.4件	8.4件	A	9.1件

【事務局評価】

平成30年度実績値が、令和元年度の目標値を上回っているため、順調に成果を上げていると考える。

今後の課題と対応

今後も、メール配信先の拡充を進めていくとともに、速やかにメール配信できるように迅速な対応に努める。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小学校1校当たり）
主管課	少年育成センター
事業内容	防犯の専門家である警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱し、市立小学校等に派遣し、児童等の登下校時の安全体制を確立する。

平成30年度実施内容

警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱し、市立小学校等に822回派遣し、児童等の登下校時の安全体制を確立した。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
9.2回	9.5回	10.5回	10.8回	9.5回	A	10回

【事務局評価】

平成30年度実績が、令和元年度の目標値を上回っているため、順調に成果を上げていると考える。

今後の課題と対応

各小学校等から安全体制の希望を聞き、現状に応じて柔軟に対応していきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅲ 子どもの安全確保

◎ 施策の基本的方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 子どもの交通安全対策の推進	A	A：進捗率が75%以上 B：進捗率が60%以上75%未満 C：進捗率が37.5%以上60%未満 D：進捗率が0%超37.5%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 通学路合同点検計画における達成率	A
--------------------	---

【事務局評価】

「高松市通学路交通安全プログラム」に基づく、通学路の合同点検等の取組、定期的な通学路の点検と見直しのほか、交通安全教育の計画的な実施が行われている。

小学校においては、PTA、青少年育成連絡協議会、交通安全母の会、老人会等、地域コミュニティの関係団体の協力のもと、登下校時の防犯や交通事故防止のための見守りなどが行われている。

【今後の課題】

今後も、子どもの交通ルールに対する意識を高め、交通安全についての正しい知識と技術の習得を進めるとともに、平成30度から実施している「高松型学校運営協議会」を活用し、地域人材の積極的な活用や地域コミュニティの関係団体との連携を図り、地域ぐるみで、児童生徒の安全確保に取り組むことが重要である。

【学識経験者の意見】

- ・都市開発（住宅の増加）の進んでいる地域では、かつての想定とは異なった危険が潜んでいる可能性があるため、そのあたりにも目配りをしながら計画的に進めていただきたい。
- ・通学路の安全確保のための点検は引き続き進めていただきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	2 子どもの交通安全対策の推進

施策目標の項目	通学路合同点検計画における達成率
主管課	保健体育課
事業内容	通学路の安全を確保に向けた取組を継続的に推進することにより、子どもを交通事故の危険から守ることを目的として、学校・家庭・地域及び関係機関の連携を強化し、効果的な子どもの安全確保に取り組む。

平成30年度実施内容

合同点検実施校区 計9校区

(定期) 屋島東、浅野、栗林、男木、前田

(臨時) 仏生山、川島、円座、太田

※高松市公式ホームページの保健体育課のページに掲載

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
64.0%	72.0%	76%	80%	84%	A	100%

【事務局評価】

「高松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の定期合同点検を計画的に実施し、臨時・緊急合同点検を必要に応じて実施し、対策実施後に効果の確認等を行い、対策内容の改善・充実を図った。

今後の課題と対応

子どもが登下校中に被害にあう事故をなくすため、子どもの交通ルールに対する意識の高揚を図るとともに、交通安全についての正しい知識と技術の習得と交通事故を未然に防ぐ能力と態度の育成に努める。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 子どもの体験活動の充実	A	A：進捗率が75%以上 B：進捗率が60%以上75%未満 C：進捗率が37.5%以上60%未満 D：進捗率が0%超37.5%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども会の加入率	A
2 高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	A

【事務局評価】

子ども会育成会活動の実態調査において把握した、既存行事の見直しや魅力ある行事の実施などの事例を各校区に提供することにより、子ども会活動の活性化や加入促進に向け、活発な意見交換をすることができた。

【今後の課題】

様々な機会を通じて、子ども向け行事等の情報提供を行うとともに、子どもたちが主体的に活動できる子ども会づくりに努め、子ども会活動の活性化を図ることにより、加入促進に繋げていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・子どもの体験活動が十分であるとはとても思えない。子ども会の加入率は漸増のようであるが、単位子ども会の活動は衰退しているようだ。本来の子ども会の機能を考え、子どもが主体的に活動し、育成会がサポートする子ども会を復活させて欲しい。
- ・一方、社会で開催される子ども（親子）の体験学習の数は増加しているようである。それが悪いことではないのだが、お客さん・消費者としての存在だけでは想像力や創造力、工夫、知恵等の育成にはいささか心許ない。子ども会の課題と同様に長期的な展望を持って関わっていく必要があるのではないだろうか。
- ・子ども会という組織にとらわれず、学校・PTA・コミュニティの協力による体験活動の充実が必要だと思う。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 子どもの体験活動の充実

施策目標の項目	子ども会の加入率
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもの体験活動を行う子ども会活動の充実・発展のため、高松市子ども会育成連絡協議会と共催で事業を実施するとともに、多くの保護者、子どもが集まる機会に子ども会の加入促進を図る。

平成30年度実施内容

高松市子ども会育成連絡協議会と共催で、新春子どもフェスティバルやフットベースボール大会、指導者講習会等を実施し、子ども会活動の充実を図った。また、高松市子ども会育成連絡協議会と共同で子ども会育成会活動の実態調査を行い、把握した事例を子ども会活動推進大会において、各校区育成会に提供し、子ども会活動の更なる活性化や加入促進について、意見交流を行った。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
59.1%	68.2%	68.0%	68.1%	69%	A	73%

【事務局評価】

ここ数年間子ども会加入率は、横ばい状態である。上記の実態調査では、既存行事の見直しや魅力ある行事の実施などの事例を各校区に提供することができ、子ども会活動の活性化や加入促進について、意見交換をすることができた。

今後の課題と対応

高松市子ども会育成連絡協議会との連携をより一層緊密にし、子ども会活動の活性化を図ることで、加入促進にも繋げていきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 子どもの体験活動の充実

施策目標の項目	高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数
主管課	生涯学習課
事業内容	高松市ホームページ「もっと高松」に設けている子ども向けサイト「きっずの森」において、子ども向け行事等の情報提供を行う。

平成30年度実施内容

広報たかまつ、児童館イベント、他課のイベント等から子ども向けの情報を抜粋し、「きっずの森」を随時更新した。また、中央図書館のおすすめの本や公園等の紹介も行い、子どもの体験活動や学習へのきっかけづくりを行った。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
45,161件	125,276件	200,594件	65,222件	58,000件	A	70,000件

【事務局評価】

平成29年度まで増加で推移していたが、本市ホームページをリニューアルした平成30年度は大幅な減少となった。

今後の課題と対応

「広報たかまつ」のほか、様々な機会を通じて同サイトの周知を図るとともに、子どもの体験活動や学習のきっかけとなるよう、引き続き掲載内容の一層の充実を図っていきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 青少年の健全育成の推進	B	A：進捗率が75%以上 B：進捗率が60%以上75%未満 C：進捗率が37.5%以上60%未満 D：進捗率が0%超37.5%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの —：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 少年人口千人当たりの補導人数	A
2 ICT機器を活用して情報モラル教育を実施している教員の割合	D, D
3 児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	A

【事務局評価】

警察や各地区青少年健全育成連絡協議会や各青少年関係団体等と連携し、補導活動や少年相談、各種啓発活動等様々な対策を講じた結果、少年人口千人当たりの補導人数は減少している。

小学4年生を対象とした情報モラル出前授業においては、児童が理解しやすい内容となるよう検討し、インターネット利用に係るトラブルの未然防止に努めた。

【今後の課題】

子どもたちを取り巻く携帯電話やスマートフォン、インターネット等のICTに係る分野は、日々進化、発展しており、犯罪やネット依存等を未然に防ぐため、小学校段階からの情報モラル教育や出前授業等で注意喚起をし、規範意識を醸成していくとともに、学校だけではなく、家庭も巻き込んだ取り組みを推進する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・子どもを取り巻く環境は様変わりし、子どもでもインターネットに接続できるICT機器を持つ割合が高くなっている。教員や保護者以上に機器を使いこなしている子どもの状況を理解するには研修が不可欠である。教員同士で問題を共有することも必要である。目標の達成に向け、努力が必要であろう。
- ・子どもたちがネットトラブルの被害者にも加害者にもならないよう、インターネットなどで流れる情報の取捨選択能力の指導・向上のため教員の研修活動の充実をお願いしたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	少年人口千人当たりの補導人数
主管課	少年育成センター
事業内容	関係団体、各地域と連携を図り、地域で子どもを見守っていくとともに、万引き防止など少年非行の早期防止を図る。

平成30年度実施内容

子どもの実態に即した街頭補導を実施するとともに、ゲームセンター、量販店等の巡視・補導活動を重視し、万引き防止など少年非行の早期防止を図った。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
21人	13人	8.4人	5.0人	18.7人	A	17.1人

【事務局評価】

平成30年度実績が、令和元年度の目標値を下回っているため、順調に成果を上げていると考える。

今後の課題と対応

目標に対し、十分な成果は上がっているが、引き続き、関係団体、各地域と連携を図り、地域で子どもを見守っていき、万引き防止など少年非行の早期防止を図っていきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	I C T機器を活用して情報モラル教育を実施している教員の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	研修を通して、I C T機器を活用して情報モラル教育の指導ができる教員の割合を高める。

平成30年度実施内容

悉皆の情報モラル教育研修会において、参加した教員が各校の情報モラル教育を推進できるように研修するとともに、初任者に対して情報モラルに関わる研修を行った。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
小 73.5%	小 97.8%	小 84.3%	小 73.5%	小 80.0%	小 D	小 90.0%
中 59.0%	中 73.8%	中 77.3%	中 59.0%	中 80.0%	中 D	中 90.0%

【事務局評価】

情報モラル教育は、学校でも積極的に取り組んでいるが、外部講師等を招くケースが多いことと、教員が指導していても、必ずしもI C Tを活用するとは限らないことから、実績値が下がっていると考えられる。

今後の課題と対応

I C Tに係る分野は、日々進化、発展しており、犯罪やネット依存等を未然に防ぐために、最新の情報を提供、指導していく必要がある。また、指導において重要なことは、I C Tを活用することではなく、必要性を理解して指導することなので、今後、目標から「I C Tを活用して」を除く予定である。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	児童の情報モラルについての理解度 出前事業後のアンケート評価
主管課	少年育成センター
事業内容	小学4年生を対象に情報モラル出前授業を実施し、インターネット利用に係るトラブルの未然防止を図る。

平成30年度実施内容

小学4年生を対象に情報モラル出前授業を37校で実施し、インターネット利用に係るトラブルの未然防止を図った。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
—	88.2%	87.1%	94.5%	90%	A	95%

※情報モラル出前授業は平成27年度から実施されたため、平成26年度を平成27年度に読み替える。

【事務局評価】

平成30年度実績が、令和元年度の目標値を上回っているため、順調に成果を上げていると考える。

今後の課題と対応

継続的に授業内容の検討・修正を行い、児童が理解しやすい内容となるようにしていきたい。
また、実施した学校が78.7%にとどまっているので、市内の児童全員が、情報モラルについて学習できるように学校と調整していきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 学校・家庭・地域の連携強化	A	A：進捗率が75%以上 B：進捗率が60%以上75%未満 C：進捗率が37.5%以上60%未満 D：進捗率が0%超37.5%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組む仕組みを設けている学校数（小学校）	A
---	---

【事務局評価】

学校と家庭、地域が教育目標を共有し、地域の実情に応じて、挨拶運動や清掃活動を始め、児童の登下校の見守り等の活動を行い、子どもと家族や地域との信頼関係を深め、一体となって子どもの健全育成に取り組んでいる。

すべての小学校で「高松型学校運営協議会」を設置することができ、学校・家庭・地域が連携して学校運営の改善や児童の健全育成に取り組んでいる。

【今後の課題】

今後さらに、学校・家庭・地域の連携を強化するとともに、「高松型学校運営協議会」の運営の充実を図り、地域とともに、子どもたち一人一人の心身の育成に取り組んでいく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・高松型学校運営協議会の設置が決まり、全小学校に組織が作られたことは評価できる。これまで個別に地域の要望に応じていた学校の負担が、学校運営協議会へ窓口が一本化されることで省力化が図れた等の効果のエビデンスを是非集めて共有してほしい。同時に、課題も明らかになりながら改善を図ってほしい。
- ・地域の教育力と学校の教育活動の連携による子どもたちの健全な育成、学校運営は大変重要なことであり、これまで以上に進めていただきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	1 学校・家庭・地域の連携強化

施策目標の項目	学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組む仕組みを設けている学校数（小学校）
主管課	学校教育課
事業内容	学校・家庭・地域が一体となった「高松型学校運営協議会」を構築することにより、子どもを育てる活動を展開する。

平成30年度実施内容

学校・家庭・地域が一体となり連携を密にしながら、本市教育委員会が進める挨拶運動、清掃活動を始め、児童の登下校の見守り等、子どもの健やかな成長を願いながら活動を行い、効果を上げている。平成30年度から、その活動をより強く推進していくための組織、「高松型学校運営協議会」を運営し、地域の主要な組織の方々との連携を密にした。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
1校	1校	1校	47校 (全小学校)	10校	A	20校

【事務局評価】

平成30年度はすべての小学校で「高松型学校運営協議会」を設置し、学校・家庭・地域が連携して学校運営の改善や児童の健全育成に取り組んでいる。

今後の課題と対応

学校や地域の実態に応じた「高松型学校運営協議会」を整え、学校・家庭・地域が一体となり、心身とも豊かな子どもたちを育てるために学校運営の改善を図ってきた。今後さらに運営の充実を図り、事例の収集と紹介を行うことで、地域とともに、子どもたち一人一人の心身の育成に取り組んでいく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 家庭及び地域教育力向上の推進	D	A：進捗率が75%以上 B：進捗率が60%以上75%未満 C：進捗率が37.5%以上60%未満 D：進捗率が0%超37.5%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）	E
2 「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合	D

【事務局評価】

朝ごはんを食べている子どもの割合は目標値に届かなかったが、「生活リズムチェックシート」を全小・中学校に配布し、生活習慣を見直すきっかけづくりを行った結果、本市の小学校6年生の朝ごはん摂取率は、香川県平均よりも高く、一定の効果はみられている。

【今後の課題】

家庭や地域の教育力を向上させるためには、地域や社会全体で家庭教育を支える環境も必要である。「子どもを中心とした地域交流事業」といった相互交流の機会づくりを行う地域活動の充実に努めていくことが求められる。

【学識経験者の意見】

- ・朝ごはんの摂取と学業成績との相関が示される中、実績値はとても厳しいものとなっている。家庭（保護者）の生活習慣が不十分であるところも多く、この問題にどう取り組めばよいか、頭を抱える。イギリスでは普通になった学校での朝食サービス（原則有料であるが、一部無料。）が日本でも現実味を増してくるのではないかと心配になる。
- ・地域交流事業についてはとても高い目標値の設定であるため、よほど地域へ出かけて理解を得るための説明をしなければ実現できないのではないだろうか。現在行われている地域の交流活動を発展させる形で、地域に応じた事業を提案していく必要があるように思う。
- ・家庭と連携し子どもたちが、規則正しい生活習慣を身につけられるよう取り組んでいただきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	2 家庭及び地域の教育力向上の推進

施策目標の項目	朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの生活リズムを向上させ、学習やスポーツ読書など、様々な活動に生き生きと取り組むことのできる子どもを育成するため「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発を図る。

平成30年度実施内容

就学時健康診断を活用した「子育て力向上応援講座」の開催等保護者が集まる機会をとらえて、「早寝早起き朝ごはん」運動の普及・啓発を行うとともに、「生活リズムチェックシート」を全小・中学生に配布し、子どもたち自らに記録させることにより、生活習慣を見直すきっかけづくりを行った。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
87%	85.2%	83.9%	83.3%	89%	E	91%

【事務局評価】

全国学力学習状況調査において、毎日朝ごはんを摂取している小学校6年生の割合（香川県）は低下傾向にある。生活リズムチェックシートによる本市の小学校6年生の朝ごはん摂取率は、86.5%と、香川県平均より高く、一定の効果は見られるものの、目標値には達しておらず、今後とも学校、家庭の一層の協力を得る中で、朝ごはん摂取率の向上等に努める必要がある。

今後の課題と対応

小・中学生への「生活リズムチェックシート」を行うことで、子どもたちの自発的な生活習慣づくりを引き続き実施するほか、就学時健診等の保護者が集まるあらゆる機会を捉えて啓発を図っていく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	2 家庭及び地域の教育力向上の推進

施策目標の項目	「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合
主管課	生涯学習課
事業内容	地域の子ども会やPTAなど、複数の団体等で構成された実行委員会等が実施する、子どもと保護者、地域の大人が交流する事業に対し、助成を行い、家庭と地域の教育力の向上を図る。

平成30年度実施内容

子どもと保護者、地域の大人が交流して、農業体験やキャンプなどを行う地域交流事業は、新規3地域、継続7地域で実施され、支援を行った。地域の一体感を醸成するとともに、地域ぐるみで子どもを育む機運が高まった。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
—	27.3%	36.4%	43.2%	90%	D	100%

※「子どもを中心とした地域交流事業」は平成27年度から実施。

【事務局評価】

地域交流事業については、平成30年度までに19地域において実施することができ、各地域において、子どもと地域の大人との交流が増え、お互いの顔が分かる関係づくりができた。今後、事業を実施する地域の確保が課題である。

今後の課題と対応

助成期間終了後も、地域の教育力向上のため、地域交流事業を継続していただくよう地域に依頼するとともに、厳しい財政状況にも考慮しながら、予算確保を図り、将来的にはすべての地域で実施されるよう取り組んでいく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 学習機会の充実	E	A：進捗率が75%以上 B：進捗率が60%以上75%未満 C：進捗率が37.5%以上60%未満 D：進捗率が0%超37.5%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 まなびCAN及びコミュニティーセンターの講座の延参加者数	E
--------------------------------	---

【事務局評価】

生涯学習センター及び地域のコミュニティーセンターにおいて、幼年期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた多様な講座が開講されている。

【今後の課題】

市民の多様化する学習ニーズを把握し、開催講座の内容を充実させ、学びの機会や学習成果発表の場の提供を行うとともに、市民への周知・啓発についても、より一層充実させていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・市民の学習ニーズの多様化により、1講座あたりの受講者数は全国的に減少傾向にある。さらに人口減少社会を迎え、受講者数を増加させる数値目標には限界が生じているように思うため、見直しも検討していただきたい。
- ・これまで以上に市民のニーズにあった講座等の開催をお願いしたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	1 学習機会の充実

施策目標の項目	まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の延参加者数
主管課	生涯学習センター
事業内容	生涯学習センターや地域のコミュニティセンターで開催する講座を充実させることで、市民の学習ニーズに応えるとともに、学習成果の発表の場や交流の場の提供に取り組む。

平成30年度実施内容

生涯学習センターにおいて主催事業として200講座を開催し、市民に学習機会の提供を積極的に行った。また、地域のコミュニティセンターにて「コミュニティセンター講座」等を、6,584講座を開催することにより、地域における生涯学習の推進に努めた。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
609,561人	596,952人	613,571人	580,021人	625,000人	E	637,000人

【事務局評価】

生涯学習センター及び地域のコミュニティセンターで開催した講座数及び延べ参加者数ともに前年度より減少し、目標値を下回った。ただし、生涯学習センターにおける減少の主な要因は多目的ホールの改修工事の間に講座を開催できなかったことによるものである。

今後の課題と対応

市民の多様化する学習ニーズを的確に把握し、生涯学習センターやコミュニティセンターにて開催する講座の内容を充実させ、学びの機会や学習成果発表の場の提供を行うとともに、各種情報媒体を有効活用し、効果的な学習情報の発信に努める。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価 A：進捗率が75%以上 B：進捗率が60%以上75%未満 C：進捗率が37.5%以上60%未満 D：進捗率が0%超37.5%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの —：調査年等の関係で評価ができないもの
2 学習施設・機能の充実	D	

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	D
---------------------	---

【事務局評価】

利用環境等の充実に努めることで、図書館サービスの利便性が向上したほか、子ども読書まつり等、子どもの読書活動につながるイベント・講座等各種行事が開催されている。

【今後の課題】

多様な利用者に応じたサービスの充実と、生涯学習の推進に繋がる効果的な事業実施に努める必要がある。また、図書館で実施する各種行事等について、情報発信を強化する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・基本的には「学習機会の充実」と同様の見方をしている。そもそも図書貸し出し数は0.1冊増やすだけでも相当な努力が必要である。来館者についても、図書館に付設する機能を活用したさまざまなイベントでも打たない限り、劇的な増加は見られない。ソフト部分のどこに着目すれば、充実が測れるのかについて踏み込んだ議論が必要であろう。
- ・小さい時から本に親しむ習慣づけは大切なことであり、小さな子どもを連れてきても大丈夫なスペースの設置など、誰もが来館しやすいような環境づくりに努めてほしい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	2 学習施設・機能の充実

施策目標の項目	市民一人当たりの図書館図書貸出冊数
主管課	中央図書館
事業内容	図書館資料を収集・保存し、市民の利用に供するとともに、子どもの読書活動につながるイベントや講座等各種行事を開催する。

平成30年度実施内容

中央図書館及び地域館4館におけるネットワーク環境により、各館間での資料の貸出・返却の取次サービスを実施したほか、多様化する市民の生涯学習意欲に応えられるよう、資料の選定や収集を行った。また、子どもの読書活動を推進するため、子ども読書まつりや子ども向け講座等を開催した。

【結果】

実績値				中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度
6.4冊	6.8冊	6.9冊	6.9冊	8.0冊	D	8.2冊

【事務局評価】

利用環境等の充実に努めることで、図書館サービスの利便性が向上したほか、発達段階に応じた子どもの読書に親しむ機会の提供、教養・知識などが得られる各種行事の実施や、図書館ボランティアへの研修、育成等を行うことで、読書活動の推進に寄与している。

今後の課題と対応

児童・青少年や高齢者等、多様な利用者に対応した図書館サービスの充実と、市民のニーズや地域の実情を踏まえた資料の整備・提供に努める必要がある。また、生涯学習の推進に繋がる効果的な事業実施に努めるとともに、情報発信を強化する必要がある。また、子どもの読書活動を推進するため、学校と図書館との連携を深める必要がある。

教育施設等の概況

(R1.5.1現在)

1 学校等

(1) 市立幼稚園

区分 園名	所在地	面積 (㎡)		学級数	園児数	3歳児入園数 (再掲)	園長			教諭	講師	事務		計
		園舎	敷地				本務	嘱託	兼務			事務	務	
前川林	前田東町 788-1	691	1,525	2	14	1		1		2	1			4
	東山崎町 601	969	4,055	3	33	9		1		3	3			7
三香一多	林町 1405-4	786	2,288	4	98	30	1			6	4			11
	三谷町 2316-2	520	1,966	3	54	14	1			3	2			6
川岡	香西町 59-1	958	3,454	3	50	13	1			3	2			6
	一宮町 1233-2	804	2,144	3	46	9	1			5	3			9
川岡	多肥上町 990-2	620	1,702	3	65	15		1		4	4			9
	川部町 524-3	480	2,017	3	24	7	1			3	3			7
円座	円座町 125-2	571	2,285	3	37	6			1	3	3			7
	檀紙	566	2,203	3	45	9			1	4	2			7
弦打	御麿町 776-1	546	2,353	3	30	5	1			3	2			6
	鶴市町 360	546	2,353	3	30	5	1			3	2			6
鬼無	鬼無町佐藤 128-1	593	2,112	3	27	4			1	3	1			5
	木太	991	2,458	3	82	21	1			4	5			10
山田	木太町 3901-1	991	2,458	3	82	21	1			4	5			10
	川島本町 191-10	531	2,581	3	49	22	1			3	3			7
檀浦	屋島東町1095-108	526	1,758	休園										
春日	春日町 744	579	1,891	3	21	7	1			3	3			7
木太北部	木太町 2604-5	889	2,638	3	52	13	1			3	4			8
栗山	牟礼町牟礼 3028	590	1,841	3	61	16	1			3	1			5
	田井	540	2,199	3	12	2	1			3	2			6
大野	牟礼町大町 605-1	517	1,564	3	13	2	1			3	2			6
	香川町大野1331-1	642	2,815	3	39	10	1			3	3			7
浅野	香川町浅野 3117	689	2,982	3	30	9	1			3	3			7
	国分寺北部	1,183	2,991	4	101	21	1			5	5			11
国分寺南部	国分寺福家甲3123-1	1,694	5,645	5	98	20	1			6	5			12
計 24 園		17,475	59,467	72	1081	265	17	6	0	81	66	0	0	170

(2) 市立小学校

ア 児童・教職員数

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数						
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数			
								計	男	女	計	男	女	
新番丁	30	27		3	837	416	421	43	13	30	2			2
亀阜 本校	22	18		4	581	313	268	48	19	29	5	1		4
分校	1	1			1		1	2	1	1				
栗林	42	37		5	1,223	627	596	60	17	43	5	2		3
花園	15	11		4	256	131	125	21	6	15	4			4
高松第一	25	19		6	641	336	305	39	10	29	2			2
鶴尾	9	7		2	163	89	74	17	7	10	5	4		1

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
太田	29	23		6	763	409	354	42	13	29	6	2	4
木太	20	16		4	467	227	240	31	10	21	3	1	2
古高	22	18		4	533	273	260	33	9	24	4	3	1
屋島	16	14		2	394	212	182	29	9	20	4	1	3
前田	10	7		3	199	110	89	18	7	11	4	1	3
川添	19	15		4	449	210	239	28	9	19	5	2	3
林	36	28		8	950	494	456	56	13	43	5	1	4
三溪	20	17		3	484	279	205	28	8	20	3	1	2
仏生	23	18		5	536	275	261	33	8	25	4	1	3
香山	22	17		5	514	276	238	37	12	25	4	1	3
一宮	25	22		3	692	327	365	38	12	26	7	3	4
多肥	44	36		8	1,183	617	566	61	16	45	8	3	5
川岡	14	11		3	301	157	144	21	6	15	4		4
円座	30	23		7	739	339	400	44	13	31	8	3	5
檀紙	23	18		5	584	286	298	33	11	22	3		3
弦打	21	18		3	511	267	244	33	13	20	4		4
鬼無	15	12		3	305	153	152	23	7	16	4		4
下笠居	14	9		5	246	133	113	21	6	15	3		3
女木(休校)													
男木	2	1	1		4	1	3	4	2	2	1		1
川島	22	16		6	472	248	224	32	10	22	1		1
十河	22	17		5	528	276	252	32	11	21	1		1
東植田本校	7	4	1	2	33	15	18	10	4	6	2	1	1
分校(休校)													
植田	7	6		1	87	47	40	12	6	6	1		1
中	34	29		5	924	476	448	48	12	36	8	2	6
太田	35	30		5	1,015	504	511	51	16	35	9	4	5
木太	26	22		4	686	357	329	39	12	27	5	2	3
古高	27	22		5	683	363	320	36	11	25	6	2	4
屋島	9	6		3	117	53	64	14	3	11	4	1	3
屋島	17	12		5	380	193	187	29	10	19	3		3
木太	15	12		3	403	211	192	23	5	18	4	1	3
塩江	9	6		3	69	34	35	13	4	9	2		2
牟礼	15	12		3	303	150	153	23	6	17	5	3	2
牟礼	20	15		5	430	213	217	28	9	19	1	1	
牟礼	10	8		2	211	116	95	15	5	10	1		1
庵治	10	6		4	166	87	79	18	6	12	3	2	1
庵治第二													
大野	18	15		3	425	246	179	26	11	15	1		1
浅野	17	12		5	366	192	174	24	6	18	1		1
川東	16	12		4	312	178	134	26	9	17	2		2
香南	15	13		2	373	199	174	24	7	17	2		2
国分寺北部	27	22		5	687	354	333	38	20	18	6	2	4
国分寺南部	27	22		5	673	348	325	39	13	26	5	2	3
計 49校	954	762	2	190	22899	11817	11082	1443	453	990	180	53	127
2分校	1	1			1			2	1	1			

イ 小学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
新番丁	錦町 2-14-1	H22. 4		8,132		2,398			13,220
亀阜 本校	亀岡町 10-1	M 5. 4		6,744		950			15,919
分校	西宝町 2-6-9	H28. 4							
栗林	栗林町 2-10-7	M17. 6		12,137		1,032			12,891
花園	花園町 2-7-7	S17. 9		5,097		770			14,876
高松第一	松島町 2-14-5	H22. 4		7,463		1,436			18,098
鶴尾	松並町 636-1	M39. 9		5,435		866			17,903
太田	伏石町 845-1	M30. 4		6,180		1,053			15,657
木太	木太町 3480-1	M19. 4		7,202		1,038	256		19,820
古高松	高松町 398	M 5. 4		6,712		1,052			21,434
屋島	屋島西町 1205-1	M20. 4	23	6,697		1,038			19,622
前田	前田東町 819-3	M20. 4		4,292		879		201	13,722
川添	東山崎町 207-1	M20. 4		6,493		1,050			16,576
林	林町 1108-1	M25. 9		8,972		863		201	16,578
三溪	三谷町 2173-1	M33. 4		4,239		662		162	11,850
仏生山	仏生山町甲 2461	M25. 4		4,816		1,038		201	17,909
香西	香西南町 703-1	M20. 4		5,852		1,066			14,474
一宮	一宮町 672-1	M34. 12	10	6,367		1,050			13,205
多肥	多肥上町 902-2	M25. 4		6,898		863			22,750
川岡	川部町 1552	M20. 4		3,067		863		162	13,974
円座	円座町 1630-2	M20. 4		5,091		845			11,573
檀紙	御殿町 816	M20. 4		4,842		1,050		201	15,331
弦打	鶴市町 374-1	M25. 7		4,955		1,050		201	14,491
鬼無	鬼無町佐藤 607-1	M25. 9		3,721		863		235	13,280
下笠居	生島町 345	M20. 4		4,294		878			14,047
女木(休校)	女木町 236-2	M 5. 4		953		681		45	2,900
男木	男木町 1988	M17. 11		521				45	9,735
川島	川島東町 864-1	M26. 2		4,865		883			11,465
十河	十川西町 366-5	M20. 3		4,943		863			11,063
東植田本校	東植田町 2008	M20. 4		1,741		736			9,371
分校(休校)	菅沢町 339	M45. 4		497		464		45	3,850
植田	西植田町 2337	M18. 9		2,137		642			16,669
中央	松縄町 1138	S49. 4		6,955		845			17,647
太田南	太田下町 1823-1	S51. 4		6,665		1,053			19,290
木太南	木太町 1530-1	S52. 4		6,341		1,053		235	18,218
古高松南	新田町甲 2605	S55. 4		4,938		1,050		202	16,349
屋島東	屋島東町 942-1	S57. 4		2,307		681		162	9,167
屋島西	屋島西町 2469	S58. 4		5,767		933		201	19,732
木太北部	木太町 2613	H 2. 4		5,577		888			16,030
塩江	塩江町安原上 231 - 1	H27. 4		3,036		1,630			10,493
牟礼	牟礼町大町 1560	M 8. 4	15	3,954		1,011			13,181
牟礼北	牟礼町牟礼 2900-1	S51. 4		5,283		860			14,482
牟礼南	牟礼町大町 1115-1	S55. 4		3,448		665			15,876
庵治	庵治町 790-1	M 5. 10		4,736		2,344			28,987
庵治第二	庵治町 6034-1	M39. 4		533		522			2,176
大野	香川町大野 1045-1	M 5. 6		4,278		800			17,508
浅野	香川町浅野 3088	M 3. 2		4,713		855			22,805
川東	香川町川東上 1865-8	M29. 6		4,440		840			17,563
香南	香南町横井 1008	S39. 4		3,501		727			16,676
国分寺北部	国分寺町新居 1880	M27. 4		5,722		1,262		258	15,874
国分寺南部	国分寺町福家甲 3005	M25. 4		6,192		1,215		268	17,538
計 49 校 2 分校			48	249,741		48,156		3,281	753,845

※ 高松第一小学校の敷地は高松第一中学校と、男木小学校の敷地は男木中学校と、塩江小学校の敷地は塩江中学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。

(3) 市立中学校

ア 生徒・教職員数

学校名	学区				生徒数			教職員数					
	学級数				計	男	女	本務教員数			本務職員数		
	計	単式	複式	特別支援				計	男	女	計	男	女
桜町	26	21		5	770	359	411	59	24	35	2		2
紫雲 本校	24	19		5	670	343	327	47	25	22	3	2	1
分校	2	1	1		6	4	2	5	3	2	1	1	
玉藻	19	16		3	558	266	292	39	16	23	3	1	2
高松第一	12	9		3	301	147	154	28	12	16	2	1	1
鶴尾	4	2		2	35	19	16	17	12	5	4	2	2
屋島	19	15		4	512	257	255	38	18	20	2		2
協和	23	20		3	643	308	335	45	22	23	2	1	1
龍雲	33	27		6	935	490	445	61	28	33	2		2
勝賀	21	19		2	680	356	324	46	24	22	2		2
一宮	16	13		3	357	180	177	29	16	13	1	1	
香東	27	21		6	759	388	371	48	21	27	2		2
下笠居	7	4		3	131	65	66	17	12	5	1		1
男木	1	1			1		1	4	3	1			
山田	21	16		5	572	289	283	42	22	20	6	4	2
太田	22	19		3	684	324	360	47	24	23	3	1	2
古高松	19	17		2	567	285	282	37	23	14	2		2
木太	25	21		4	753	351	402	48	27	21	2		2
塩江	16	12		4	421	219	202	33	22	11	1		1
牟礼	5	3		2	84	37	47	16	7	9	2		2
庵治	5	3		2	58	32	26	14	7	7	4	2	2
香川第一	19	17		2	612	333	279	43	24	19	9	3	6
香南	8	6		2	176	90	86	21	11	10	4	1	3
国分寺	23	21		2	684	345	339	47	24	23	6	2	4
計 23 校	397	323	1	73	10,969	5,487	5,482	831	427	404	66	22	44
1 分校	2	1	1		6	4	2	5	3	2	1	1	

イ 中学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
桜町	桜町 2-12-4	S22. 5	10	7,378		1,077		350	18,259
紫雲 本校	紫雲町 8-25	S22. 4		8,621		1,862		450	21,955
分校	西宝町 2-6-9	H28. 4							
玉藻	上福岡町 714-1	S25. 2		8,187		2,082			28,883
高松第一	松島町 2-14-5	H21. 4		6,298		1,866		450	15,204
鶴尾	松並町 639-1	S22. 4		3,556		1,172		350	14,746
屋島	屋島中町 295	S22. 4		6,644		1,952		350	17,414
協和	元山町 88-2	S28. 4		6,087		909		350	19,456
龍雲	出作町 331-2	S36. 4		7,898		1,072		350	21,402
勝賀	香西南町 565	S37. 4		7,214		1,049		350	22,162

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
一宮	一宮町 1185-1	S22. 4	45	5,112		904		350	23,091
香東	円座町 771	S40. 4		5,717		1,073		350	21,547
下笠居	生島町 372-1	S22. 5		2,906		915		350	13,104
男木	男木町 1988	S22. 5	349	275		686			498
山田	川島東町 1257-1	S32. 4		8,283		1,709		712	21,668
太田	太田下町 1800	S57. 4		6,307		1,164		350	18,613
古高松	新田町甲 190-1	S59. 4		6,962		1,154		350	25,913
木太	木太町 5059-3	S61. 4		6,494		1,154		350	27,295
塩江	塩江町安原上231-1	S36. 4		2,504		1,026			11,214
牟礼	牟礼町牟礼 46-2	S22. 4		7,213		1,055		545	31,023
庵治	庵治町 691-1	S22. 5		3,868		1,491		727	21,105
香川第一	香川町浅野 1188	S34. 2		7,214		1,914		672	46,884
香南	香南町横井 801	S28. 4		4,253		3,352			21,599
国分寺	国分寺町新居 1131-1	S36. 5		7,277		1,920			25,093
計 23 校 1 分校			404	136,268		32,558		7,756	488,128

※ 高松第一中学校の敷地は高松第一小学校と、男木中学校の敷地は男木小学校と、塩江中学校の敷地は塩江小学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。

(4) 高等学校

ア 生徒・教職員数

区分 学校名	学級数	生徒数	教職員数											計
			校長	教頭	教諭	常勤講師	代替常勤講師	養助教	養助教・助手	実習指導	時間講師	事務	用務	
高松第一高等学校	24	911	1	2	54	6	1	2	1	33	6	2	8	116

イ 高等学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)				敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		
			木造	非木造	木造	非木造	
高松第一高等学校	桜町二丁目 5 番 10 号	S 3. 4		13,246		4,760	36,289

2 学校給食調理場

	施設数	対象校数	
		小学校	中学校
単独方式	1 6 か所	1 5 校	1 校
親子方式	1 4 か所	1 5 校	1 2 校
センター方式	6 か所	1 7 校	1 0 校

3 少年育成センター

ア 施設等の概要

名称	所在地	設置日
高松市少年育成センター	番町一丁目8-15 (高松市役所本庁舎10階)	昭和39年4月1日

イ 運営機構

所長1名、所長補佐1名、補導係8名(専門指導員6名含む)

4 総合教育センター

ア 施設等の概要

名称	所在地	設置日
高松市総合教育センター	高松市末広町5番地	平成23年4月1日
教育支援センター(適応指導教室) ・新塩屋町 虹の部屋 ・みなみ	高松市末広町5番地 高松市出作町348番地6	平成3年6月1日 平成31年4月1日 香川町より移転・拡充

イ 運営機構

所長1名、所長補佐1名、研修係長1名、支援係長1名、指導主事6名 主任主事2名
研修指導員(嘱託)7名、事務員(嘱託)2名、情報支援員(嘱託)1名
教育支援センター(適応指導教室) 指導員(嘱託)2名、指導援助者(嘱託)5名
特別支援教育指導員(嘱託)1名
いじめ相談専門員(嘱託)2名
指導者・アドバイザー5名(大学教員等)
研究協力校3校(2小学校、1中学校)

5 社会教育施設

(1) 生涯学習センター

ア 施設等の概要

名称	所在地	延床面積	開館日
高松市生涯学習センター 愛称:まなびCAN	片原町11-1 (むうぶ片原町ビル)	3,186.24 m ²	平成14年5月1日

イ 運営機構

館長1名(再雇用)、副館長1名、副館長補佐1名、業務係長1名、業務係員10名
(嘱託7名)

(2) 図書館

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館時間	開館日
高松市中央図書館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松内)	8,718.00 m ²	平日 午前9時30分 ～午後7時 土・日・祝 午前9時30分 ～午後5時 (瓦町サテライト) 午前10時～ 午後9時	H4.11.3
(瓦町サテライト)	常磐町一丁目3番地1 (瓦町FLAG 8F)	216.97 m ²		H27.10.21
高松市夢みらい図書館	松島町一丁目15番1号 (たかまつミライエ 2F)	791.06 m ²		H28.11.23
高松市牟礼図書館	牟礼町牟礼130番地2	2,059.86 m ²		S56.6.2
高松市香川図書館	香川町川東上1865番地13 (高松市香川総合センター隣)	3,055.21 m ²		H19.4.28
高松市国分寺図書館	国分寺町新居1298番地 (高松市国分寺総合センター隣)	800.30 m ²		H1.4.4

イ 運営機構

中央図書館 館長1名、主幹1名、館長補佐2名、管理係3名、資料係7名(含資料係長事務取扱1名、嘱託3名)、館内サービス係22名(含嘱託18名)、業務係4名(含嘱託2名)、移動図書館係7名(含嘱託2名)、

夢みらい図書館 館長1名、館員9名(含嘱託5名)

牟礼図書館 館長1名、館員5名(含嘱託3名)

香川図書館 館長1名、館員6名(含嘱託4名)

国分寺図書館 館長1名、館員4名(含嘱託4名)

(3) 歴史資料館

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
高松市歴史資料館	昭和町一丁目2-20 (サンクリスタル高松4階)	1,925 m ²	平成4年11月3日
高松市石の民俗資料館	牟礼町牟礼1810	1,709.86 m ²	平成7年3月20日
高松市香南歴史民俗郷土館	香南町由佐253-1	1,144.30 m ²	平成10年5月3日
高松市讃岐国分寺跡資料館	国分寺町国分2177-1	288 m ²	平成5年9月4日

イ 運営機構

歴史資料館 館長1名(再雇用)、課長補佐兼業務係長1名、係員8名(含嘱託6名)

石の民俗資料館 館長1名(再雇用)、係員5名(含嘱託4名)

香南歴史民俗郷土館 館長1名(再雇用)、係員2名(嘱託)

讃岐国分寺跡資料館 館長1名(再任用)、係員2名(含嘱託1名)

(4) 菊池寛記念館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
菊池寛記念館	昭和町一丁目2-20 (サンクリスタル高松3階)	687 m ²	平成4年11月3日

イ 運営機構

館長1名（嘱託）、課長補佐兼業務係長1名、業務係5名（含嘱託4名）

報告書の公表

報告書は、教育委員会総務課に備え付けるほか、市教育委員会ホームページにおいて公表する。